

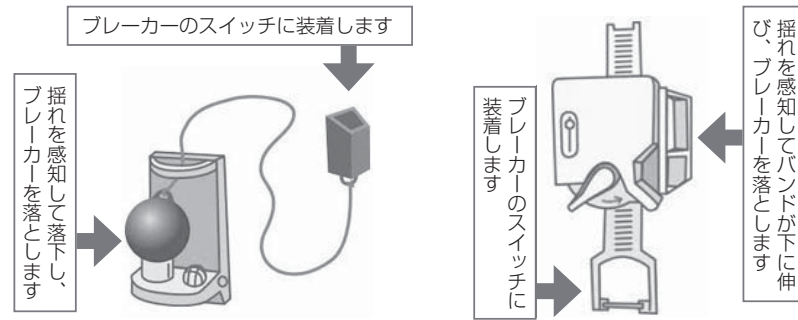
総務課からのお知らせ

感震ブレーカーの補助制度について

阪神淡路大震災や東日本大震災における総出火件数のうち、約6割が電気に起因するものと言われています。

串本町では、地震に伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した際に発生する通電火災を防止するため、感震ブレーカー（簡易タイプ）の購入費に対して、補助金を支給します。

感震ブレーカー（簡易タイプ）とは、地震の揺れを感知しておもり玉が落下したり、パネが作用することにより、ブレーカーのスイッチを自動的に落とすものです。



おもり玉式感震ブレーカー

パネ式感震ブレーカー

対象製品	一般財団法人・日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨する感震ブレーカー等（簡易タイプ）
補助対象	町内の建築物（1棟につき1回限り交付）
補助内容	購入費用の1/2（補助金上限2,000円）

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel 0735-62-0555

大阪税関からのお知らせ

お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています

- ①終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
- ②外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりのある方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなく、ご家族の方もお問い合わせや返還請求をすることができます。

◇お問い合わせ先◇

大阪税関 監視部 取締総括部門
Tel 06-6576-3115
HP (<http://www.customs.go.jp/osaka/>)

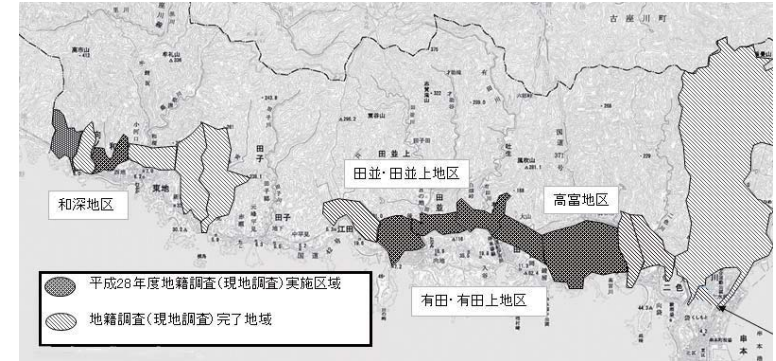
建設課からのお知らせ

地籍調査事業の実施について

平成28年度地籍調査（現地調査）を下記の地区において実施します。

本年度の調査は、近畿自動車道紀勢線すさみ串本道路の想定ルートに沿った小字単位を主にした地区が対象となります。

■28年度地籍調査 調査実施地区



○事業の目的及び主旨等

- ・地籍調査とは、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。調査を実施することにより、土地の筆界が明確となり、土地取引の円滑化に役立ちます。また、地震災害時の津波浸水区域の復旧を円滑に進めることができるなど、個人の土地資産を保全します。
- ・近畿自動車道紀勢線すさみ串本道路の事業化に伴う用地事務の効率化に寄与します。

○現地調査の実施時期

- 平成28年9月～12月（予定）
- ※ 各地区前後する場合があります。

○事業実施通知・現地立会通知の送付先

- ・法務局備え付けの土地登記簿へ記載された名義人に通知します。
- ・名義人の方がお亡くなりになっている場合は相続権利者の方全員へ通知しますので、ご協力よろしくお願いたします。

【高富地区】

あたらしうい 新シ宇井・釜郷原谷・阿瀬女浦・諸瀧
もろのき 諸ノ木・眞谷・丸之腰・炭床・長吉谷
たかはまのたに 高濱谷・高濱・地藏谷・中山

【有田地区】

いんだら 院駄羅・大山口・大山の一部
ひがし 東地の一部・貝岡の一部

【有田上地区】

にしのみえ 西ノ前・尾鼻・岡田前

【田並地区】

ひろた 廣田・中ノ谷・下毛野和・田ノ添

【田並上地区】

やまさき 山崎・和田前・大家前

【和深】

なかひろみ 中平見・熊谷川の一部
とうらうら 東羅浦・雨嶋川の一部

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 建設課 地籍グループ
Tel 0735-67-7020